

< 機械・農作業の共同化を目標としている事例 >

既存の機械を活用した共同化と水路農道の整備を推進

1 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県宇部市 <small>うべし なかつない</small> 中宇内				
協定面積	7.5	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
ha		水 稻			
交付金額	157万円	個人配分	19%		
(81%)		共同取組活動	役員報酬	7%	
			水路農道整備経費(資材費等)	48%	
			周辺林地管理経費(作業日当)	25%	
		事務費	1%		
協定参加者	農業者 9人、非農業者 2人				

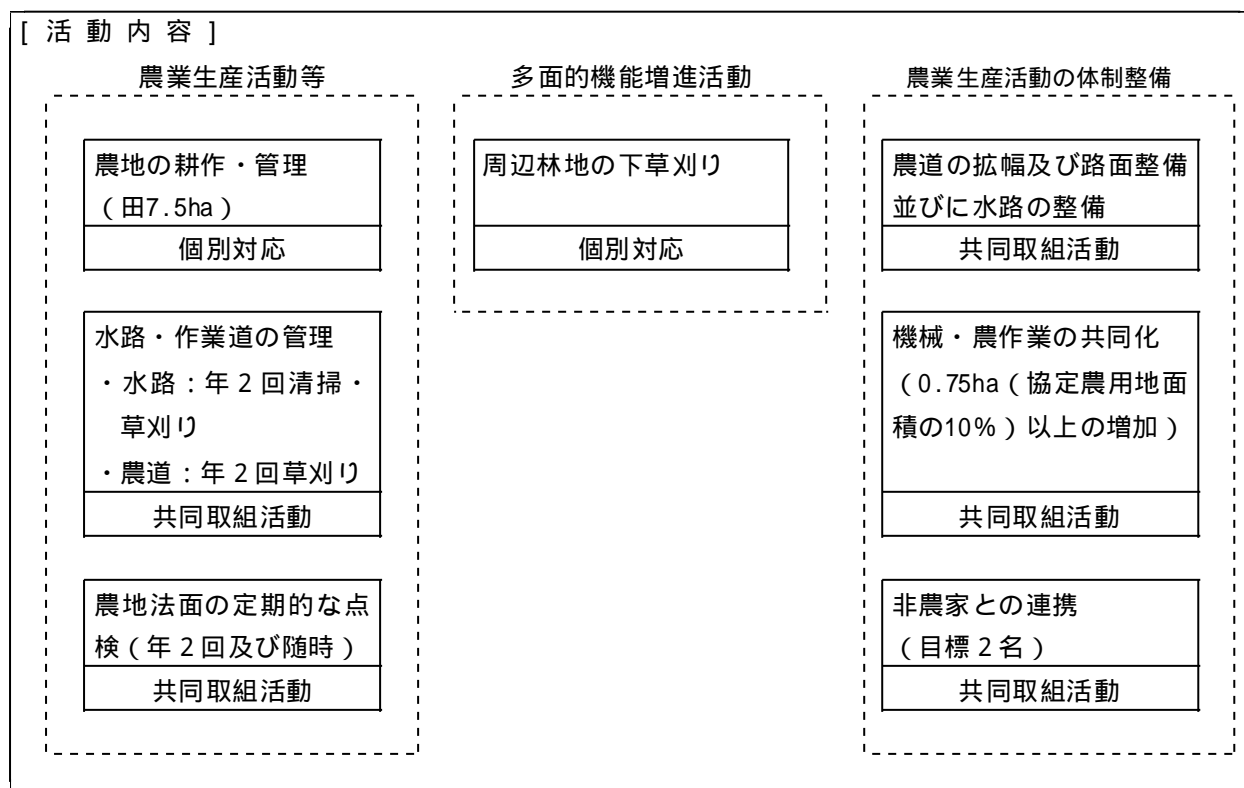
2 集落協定マスタープランの概要

(1) 集落における将来像

- ・ 農作業共同化へ向けて体制を整備するとともに、水路・農道などの生産基盤の整備を図る。併せて、非農家にも協定参加を要請し、将来的に農業生産活動等の持続可能な体制を構築する。

(2) 5年間での活動目標

- ・ 機械・農作業の共同化を 0.75ha (10%) 以上増加させ、2名以上の非農業者と連携した活動を定着させることとしている。



3 取組の経緯及び内容

本集落協定は前対策から農作業の共同化などを目標に活動を行ってきたが、本対策においても、前対策での方向性を維持・発展させ、農業生産活動等を将来的に持続可能なものとするための、より強固な体制整備を主眼とした取組を実施している。

(1) 農作業の共同化

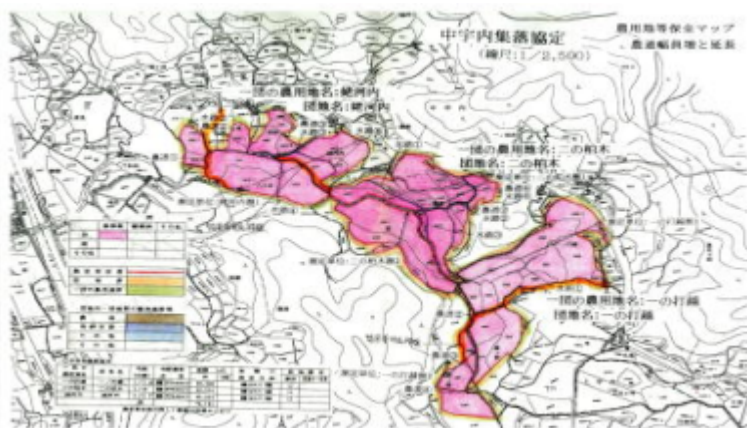
各農家で所有する機械を、共同利用のための機械として提供・登録し、農作業の共同化を推進している。

(2) 水路・農道の基盤整備


第1期対策では、交付金の個人配分割合を50%としていたが、第2期対策からは19%に減少させ、水路・農道の基盤整備費用に充てている。業者に依頼するのではなく、必要な資材等を交付金で購入し、集落の共同取組活動として農道の拡幅及び路面整備並びに水路基盤の整備を実施している。

(3) 非農家の集落協定への参加

第1期対策での参加はなかったが、第2期対策では2名の参加が実現している。

<p>農用地等保全マップ</p> 	<p>【保全マップの解説】 農道の拡幅及び路面整備に係る計画箇所の記載</p>
---	---


<p>農作業機械の共同化 (共同機械には登録標を貼付)</p>


<p>水路・農道の基盤整備 (集落の共同取組活動として整備)</p>

<p>[平成21年度までの取組目標]</p> <p>機械・農作業の共同化：目標0.75ha(協定農用地面積の10%)以上での実施</p> <p>農道の拡幅及び路面整備並びに水路基盤の整備</p> <p>非農家の集落協定への参加：目標2名</p>
--